

1. 会合名	証券受渡・決済制度改革懇談会（第 43 回）（書面）
2. 日 時	平成 31 年 3 月 20 日（水）
3. 議 案	（審議事項） ○ 「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」の解散について（案）
4. 主な内容	2009 年 9 月、「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」（以下「T + 1 WG」という。）では、国債取引の決済期間の短縮化により決済リスクを削減するべく、市場インフラ及び市場参加者を中心に検討を開始し、2012 年 4 月、国債取引の決済期間 T + 2 化が実施された。 その後、T + 1 WGにおいては、国債決済リスクの一層の削減、国債市場・短期金融市場の流動性・安全性・効率性の向上及び、国際的な市場間競争力の維持・強化を標榜し、残された課題の整理・検討を進めるとともに、市場インフラの制度設計及び市場慣行の整備等に係る必要な対応を行ってきた。 2018 年 5 月、国債取引の決済期間 T + 1 化が実施されたところであるが、同年末までの実施状況等に鑑み、T + 1 WGにおける所期の目的が達成されたと判断し、同WGを解散することについて本懇談会において審議を行った結果、原案どおり了承された。 以 上